

認知症相談・4月号

平成29年3月30日発行
発行 龍ヶ崎市回想法センター
龍ヶ崎市平台5-9-7
電話・FAX 0297-65-4443
e-mail pia-kaiso@etude.ocn.ne.jp
h p www.piakaiso.sakura.ne.jp

鳥の声に春を感じます

家族に緩和ケア必用かな

物忘れや同じことを繰り返すなど、おや?と思うようなことが起こると家族は「認知症かな。さあ大変」と思ってしまいます。でも、日常生活には何ら支障がなくても、認知症の検査も問題なくクリアしても家族は治療を考えてしまいます。

高齢者だから認知症と診断されてしまいますが、私たちでも同じような症状があっても「認知症」とは言われません。認知症の母も、若者と話していても「あんたの頭大丈夫」と、言葉の出ない若者を心配する場面もありました。物忘れ=認知症でなく、物忘れ=老化現象と受け止める懐の深さも家族には必要なのかな?と思うことも。

でも、家族は年中無休の介護ヘルパーです。介護から解放されることはありません。介護に心が折れそうになった時は、何時でも心おきなく自分の心を休める空間が持てる家族の為の介護サービスが介護保サービスに組み込まれたら、認知症の受け止め方も変わるのかな?と思っています。

困った時は相談してね

時には「この地域で古着を集めています。どんな物でもいいです。一枚でもいいからありませんか?」など、色々な勧誘の電話がかかってくる。中には、家に上がり込みダンスや引きだしのものを出してお金を置いて帰って行く業者や、後日、空き巣に入られた家など様々なことが起きています。しかし、それを仕事にしている専門業者もいます。素人には専門業者かそうでないかの判断は難しいです。あいまいな返事をせずきっぱりと断ることも大切です。また、業者を自宅に呼ぶときは、一人ではなく、家族などと一緒にいる時に呼ぶようにしたほうがいいと思います。

おや?おかしいかな?と感じたときはお近くの警察に電話して下さい。龍ヶ崎警察署(62-0110)には「総合相談窓口」があり、市民の相談に応じてくださる職員が常駐しています。お金をふりこむ前に、被害に合わない為にも一人で悩まず、まずは、最寄りの警察に相談して下さい。

4月の予

認知症家族会あおぞら	7日(金)	10時30分~12時	ショッピングセンターリブラ1階
うたごえ広場	13日(木)	2時~4時	ショッピングセンターリブラ1階
川柳カフェ	15日(土)	10時30分~12時	ショッピングセンターリブラ1階
笑顔屋	19日(水)	10時30分~12時	ショッピングセンターリブラ1階
笑顔屋	25日(火)	10時30分~12時	ショッピングセンターリブラ1階
ランカフェ	30日(日)	11時~12時30分	ショッピングセンターリブラ1階

問い合わせ先 龍ヶ崎市回想法センター
080-4209-5708 担当 赤嶺

